株主各位

名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

名古屋鉄道株式会社

取締役社長 安藤 隆司

第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記のとおり 開催いたしますから、ご出席くださいますようご案 内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、46ページから47ページ記載の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、平成28年6月27日(月曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1 日** 時 平成28年6月28日(火曜日)午前10時
- 2 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目名鉄ホール(名鉄ビル10階)
- 3 目的事項

報告事項

1 第152期(平成27年4月1日から平成28年 3月31日まで)事業報告及び連結計算書 類の内容報告並びに会計監査人及び監査 役会の連結計算書類監査結果報告の件 第152期(平成27年4月1日から平成28年 3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役2名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネット等により、重複して 議決権を行使された場合は、インターネット 等による議決権行使を有効とさせていただき ます。
- (2) インターネット等により、複数回にわたり 議決権を行使された場合は、最後の議決権行 使を有効とさせていただきます。

以上

- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書 用紙を出席票として、会場受付にご提出くださいますよ うお願い申し上げます。
- 2 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方 は会場にご入場いただけませんので、ご注意くださいま すようお願い申し上げます。
- 3 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.meitetsu.co.jp/soukai/) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 4 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び 計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられたものの、企業収益や雇用・所得環境が改善するなかで、企業の設備投資や個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは、各事業部門において積極的な営業活動と経営の合理化に努めた結果、営業収益は前期に比べ0.1%増の6,101億5千3百万円となりました。営業利益は17.8%増の448億6千4百万円、経常利益は24.0%増の443億7千6百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は37.9%増の245億3千2百万円となりました。

グループの事業別の状況は、以下のとおりです。

ア 交通事業

 種企画乗車券を販売したほか、沿線地域 と連携した観光キャンペーンを引続き実 施するなど、旅客の需要喚起に努めまし た。事業全体では、輸送人員が増加した こともあり、増収となりました。

バス事業では、名鉄バス㈱は、高速バス の「名古屋・富山線」及び「名古屋・高 山線」を増便したほか、路線バスでは、 運行状況を携帯電話等で確認できる「名 鉄バスロケーションシステム」の全路線 への導入を完了するなど、競争力強化と サービスの向上に取組みました。濃飛乗 合自動車㈱は、インバウンドや北陸新幹 線の延伸開業の効果を見込み、昨年12月 から高速バス「高山ー白川郷ー富山線」 の運行を開始するなど、新たな需要喚起 に努めました。また、当社では、昨年10 月に訪日外国人旅行者向け企画乗車券 「昇龍道高速バスきっぷ」をリニューア ルして発売するなど、グループ全体でイ ンバウンド対応の強化に努めました。事 業全体では、貸切バスの稼動単価の向上 もあり、増収となりました。

タクシー事業では、スマートフォンアプリ「LINE」で、タクシーの手配や支払いができるタクシー配車サービスをグループ各社で導入し、利便性の向上に取組みました。事業全体では、需要の回復などにより、増収となりました。

以上の結果、交通事業全体では、営業 収益は前期に比べ3.5%増の1,644億8千 9百万円となり、営業利益は39.8%増の 220億3百万円となりました。

イ 運送事業

トラック事業では、名鉄運輸㈱をはじめとした各社において、引続き適正運賃収受に取組み、運賃単価が向上したものの、事業全体では、貨物取扱量の減少などにより、減収となりました。

- 4 -

海運事業では、太平洋フェリー㈱は、「きそ」の就航10周年記念キャンペーンを行うなど、旅客の利用促進に努め、乗船人員が増加しました。事業全体では、原油価格下落に伴う燃油サーチャージの減少もあり、減収となりました。

以上の結果、運送事業全体では、営業 収益は前期に比べ0.8%減の1,320億1千 5百万円となったものの、燃料費の減少 もあり、営業利益は33.8%増の62億3千 3百万円となりました。

ウ 不動産事業

不動産賃貸業では、当社は、犬山線岩倉駅東口に、高高質な住環境の提供をLiV(メリヴ)岩倉」を本年2月に開業駅では、周辺を本年2月に開業駅では、周辺を上を図るとともに、の動力に関係をした。関係をJimelのを表した。場では、昨年9月に銀座五丁目の店舗をリンは、昨年9月に銀座五丁目の店舗をリンは、昨年9月に銀座五丁目の店舗をリンは、1TMELSA(イグジットメルンととしてリニューアルオープンするな業全体では、前期に加入した連結会社の収益があり、増収となりました。

不動産分譲業では、当社は、分譲団地「名鉄陽なたの丘 蒼空(そら)の街」の販売に引続き取組んだほか、名鉄不動産㈱は、大阪地区の大規模物件をはじめとした分譲マンションの販売を進めたものの、事業全体では、販売引渡戸数の減少などにより、減収となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業 収益は前期に比べ4.6%減の878億7百万円 となり、営業利益は19.7%減の95億9千5 百万円となりました。

エ レジャー・サービス事業

ホテル業では、㈱名鉄グランドホテルは、

「名鉄ニューグランドホテル」の開業30周年に合わせた全客室の改装を行ったほか、「名鉄グランドホテル」の「欧風料理 アイリス」を「カジュアルダイニング アイリス」としてリニューアルオープンするなど、サービスの向上と新規顧客の獲得に変めました。また、名鉄イン(株)は、東京初進出となる「名鉄イン浜松町」を本年3月にオープンするなど、増収を図りました。業全体では、インバウンド利用が好調だったこともあり、増収となりました。

観光施設の経営では、㈱名鉄インプレスは、「南知多ビーチランド&南知多おもちゃ王国」において、昨年3月にオープンもした「ふれあいおさかな館」が好評を博しました。また、㈱名鉄レストランは、昨年3月から受託運営を開始した道の駅「もっ名新城」が好調に推移したほか、新東産る新城」が好調に推移したほか、新東産の準備になりました。場次となりました。

旅行業では、名鉄観光サービス㈱は、海外旅行において、円安基調や国際情勢不安の影響を受けたものの、国内旅行の取扱人員が増加したこともあり、事業全体では増収となりました。

以上の結果、レジャー・サービス事業全体では、営業収益は前期に比べ2.9%増の550億3千8百万円となり、営業利益は169.2%増の21億2百万円となりました。

才 流通事業

百貨店業では、㈱名鉄百貨店は、昨年4月に中部地区最大規模の「無印良品」が、当エリアで初出店となる「Café&Meal MUJI」を併設してリニューアルオープンしたほか、雑貨専門店「ロフト」を誘致するなど、誘客活動に取組みました。また、

-6 -

本年 2 月から「MEITETSU μ 's Card(名鉄ミューズカード)」に新たな利用特典を設定するなど、グループカードを軸とした販売促進活動を展開しました。事業全体では、暖冬の影響による冬物衣料の低迷もあり、減収となりました。

その他物品販売では、名鉄産業㈱は、「ファミリーマートエスタシオ」の出店や、フランチャイズ店舗のリニューアルを進めました。

以上の結果、流通事業全体では、営業収益は前期に比べ3.5%減の1,363億8千5百万円となったものの、駅店舗事業において収益性が向上したこともあり、営業利益は5.3%増の8億6千3百万円となりました。

カ その他の事業

情報処理業において、システム開発案件が増加したほか、航空事業では、引続き物資輸送が好調に推移しました。

以上の結果、その他の事業全体では、 営業収益は前期に比べ4.6%増の779億1 千1百万円となり、営業利益は2.0%増の 36億9千1百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、平成27年度からの3ヵ年に亘る「名鉄グループ中期経営計画~PLAN123~」を策定しており、同計画に掲げる4つの重点テーマを着実に実行することで、名鉄名古屋駅地区再開発(名駅再開発)に向けた、強固な経営基盤の確立などを進めてまいります。

「PLAN123」の重点テーマのうち、「名駅再開発の具体化に向けた事業戦略の推進」では、名駅地区の資産価値を最大化し、利便性の高い地域交通拠点を形成すべく、行政や隣接地権者などとの協議・調整を進めるとともに、再開発全体計画の作成に取組んでまいります。

「事業領域の拡大と成長分野への進出」では、日常生活のニーズを取込み、グループ各社のサービスを組み合わせた提案を行うことなどで、より豊かな生活の実現に貢献する総合生活サービス事業に取組むほか、主要駅や特急の特別車内における訪日外国人旅行者向け無料Wi-Fi環境の整備などのインバウンド対応強化を進めます。

「地域との協働による事業展開エリアの活性化」では、安全の徹底と駅ナカ・駅チカ事業の強化などによる駅の付加価値向上を図るとともに、沿線地域との連携を強化・拡大してまいります。

「グループ経営の強化」では、グループ各社の相互送客につながる事業戦略の構築を図るほか、共同仕入れやシェアード化等のグループ連携の強化による効率化を進めるとともに、資産の有効活用や戦略投資による収益性向上に取組むなど、グループ全体の統制を通じて、連結ベースでの企業価値最大化を目指します。

当社グループは、これら重点テーマへの 取組みを着実に推し進め、今後も永く社会 に貢献し、地域から愛される企業集団とし て存続するべく、更なる業績の向上に傾注 してまいります。

(3) 設備投資等の状況

ア 当連結会計年度中に完成した主要設備

(ア) 交通事業

当社

一部特別車特急車両12両及び通勤型 車両8両の導入

(イ) 不動産事業

当社

岩倉駅前賃貸住宅・商業施設の建設 名鉄不動産㈱

名鉄イン浜松町の建設

イ 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、 拡充

交通事業

当社

名古屋本線知立駅付近などの高架化工事 電力管理システムの更新 旅客安全・運転保安工事

(4) 資金調達の状況

当社は、借入金返済資金及び設備投資資金に 充当するため、平成27年4月30日に第50回無担 保社債(150億円)、平成27年12月21日に第51 回無担保社債(100億円)をそれぞれ発行いた しました。

(5) 財産及び損益の状況の推移 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	平成24年度 第149期	平成25年度 第150期	平成26年度 第151期	平成27年度 第152期 (当期)
営業収益 (百万円)	609, 836	627, 797	609, 380	610, 153
親会社株主 に帰属する 当期純利益 (百万円)	12, 726	14, 903	17, 788	24, 532
1株当たり 当期純利益(円)	14. 48	16. 95	19. 67	26. 68
総資産(百万円)	1, 102, 975	1, 054, 679	1, 066, 985	1, 064, 607
純 資 産 (百万円)	235, 589	251, 551	291, 484	313, 547

当社の財産及び損益の状況の推移

区分	平成24年度 第149期	平成25年度 第150期	平成26年度 第151期	平成27年度 第152期 (当期)
営業収益 (百万円)	99, 790	103, 780	102, 900	105, 840
当期純利益 (百万円)	6, 037	7, 785	9, 127	8, 147
1株当たり 当期純利益(円)	6. 87	8. 85	10.09	8. 86
総資産(百万円)	777, 227	726, 320	749, 341	746, 924
純 資 産 (百万円)	179, 812	191, 797	219, 354	223, 940

(6) 重要な子会社及び企業結合等の状況 ア 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	持株比率	主な事業内容
	百万円	%	
名鉄不動産㈱	4,000	78. 0 (97. 5)	不動産分譲業、 不動産賃貸業
名 鉄 運 輸 ㈱	2, 065	50. 5 (50. 5)	トラック事業

会 社 名	資本金	持株比率	主な事業内容
	百万円	%	
太平洋フェリー㈱	2,000	57. 9 (100. 0)	海運事業
名 鉄 協 商 ㈱	720	100. 0 (100. 0)	不動産賃貸業、 その他物品販売
信州名鉄運輸㈱	470	76. 5 (95. 3)	トラック事業
岐阜乗合自動車㈱	341	70. 3 (70. 9)	バス事業
名鉄観光サービス㈱	300	56. 1 (100. 0)	旅行業
豊橋鉄道㈱	200	52. 4 (52. 4)	鉄軌道事業
中日本航空㈱	120	70. 0 (70. 0)	航空事業
名鉄バス㈱	100	100. 0 (100. 0)	バス事業
名鉄観光バス㈱	100	100. 0 (100. 0)	バス事業
名 鉄 タ ク シ ーホールディングス㈱	100	100. 0 (100. 0)	タクシー事業
㈱名鉄百貨店	100	100. 0 (100. 0)	百貨店業
株名鉄マネジメント サ ー ビ ス	100	100. 0 (100. 0)	その他の サービス業
㈱名鉄プロパティ	100	97. 0 (100. 0)	不動産賃貸業
㈱メイエレック	100	88. 9 (88. 9)	設備の保守・ 整備・工事
名鉄自動車整備㈱	100	82. 0 (95. 0)	設備の保守・ 整備・工事
株 金 沢 名 鉄 丸 越 百 貨 店	100	80. 1 (80. 2)	百貨店業
㈱メイテツコム	100	78. 0 (95. 0)	情報処理業
㈱名鉄アオト	100	3. 0 (100. 0)	その他物品販売
名 鉄 産 業 ㈱	96	100. 0 (100. 0)	その他物品販売

(注) 1 () 内の数字は当社の子会社の持株を含めた 持株比率であります。

- 2 当社の企業集団に及ぼす影響の重要性を勘案 し、名鉄観光バス㈱を、当連結会計年度から新 たに記載することといたしました。
- 3 ㈱名鉄アオトは、平成27年7月1日に㈱ケイ ビーエスオートを吸収合併したため、資本金の 額が増加いたしました。

イ 重要な企業結合等の状況

(該当する事項はありません。)

(7) 主要な事業内容等

ア交通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
鉄 軌 道 事 業	当社/営業キロ444.2km、駅数275駅、車両数1,087両など豊橋鉄道㈱/営業キロ23.4km、駅数30駅、車両数47両など
バス事業	名鉄バス㈱/名古屋営業所(愛知県)、バス711両など 岐阜乗合自動車㈱/柿ヶ瀬営業所 (岐阜県)、バス297両など 名鉄観光バス㈱/名古屋営業所(名 古屋市)、バス276両など
タクシー事業	名鉄タクシーホールディングス㈱/ 本社(名古屋市) 名鉄交通㈱/南部第一営業基地(名 古屋市)、タクシー736両、ハイヤー 39両など

イ運送事業

主要な事業内容		內容	主要な会社名、営業所及び施設等
トラック事業			名鉄運輸㈱/小牧支店(愛知県)、 トラック2,287両など 信州名鉄運輸㈱/中央ハブターミナ ル(長野県)、トラック343両など
海	運 事	業	太平洋フェリー㈱/苫小牧港営業所 (北海道)、フェリー3隻など

ウ不動産事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
不動産賃貸業	当社/名鉄バスターミナルビル(名 古屋市)など 名鉄不動産㈱/メイフィス名駅ビル (名古屋市)など 名鉄協商㈱/藤が丘effe(名古屋 市)など (㈱名鉄プロパティ/伊良湖シーサイド ゴルフ倶楽部(愛知県)など
不動産分譲業	当社/本社(名古屋市) 名鉄不動産㈱/本社(名古屋市)など

エ レジャー・サービス事業

主要な事業内容		主要な会社名、営業所及び施設等
ホテノ	レ 業	(㈱名鉄グランドホテル/名鉄グランドホテル (名古屋市) など
観光施設の経営		(㈱名鉄インプレス/日本モンキーパ ーク (愛知県) など
旅行	業	名鉄観光サービス㈱/名古屋中央支 店(名古屋市)など

才 流 通 事 業

主要な事業内容		內容	主要な会社名、営業所及び施設等	
百	貨	店	業	(㈱名鉄百貨店/本店(名古屋市)など (㈱金沢名鉄丸越百貨店/本店(石川 県)
	その他物品販売			名鉄協商㈱/本社営業所(名古屋市)など
その			反売	名鉄産業㈱/本社営業所(名古屋市)など
				(㈱名鉄アオト/本社営業所(名古屋市)など

カ その他の事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
15-4 1/14 . 1-1-4	㈱メイエレック/本社営業所(名古屋市)など 名鉄自動車整備㈱/名古屋支店(名古屋市)など
航 空 事 業	中日本航空㈱/愛知県名古屋飛行場 内事業所(愛知県)、飛行機10機、 ヘリコプター62機など
情報処理業	(㈱メイテツコム/本社(名古屋市) など
その他のサービス業	(㈱名鉄マネジメントサービス/本社 (名古屋市)

(8) 従業員の状況 ア 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
30,068名	△124名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

イ 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
5,012名	14名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
	百万円
㈱日本政策投資銀行	38, 028
㈱三菱東京UFJ銀行	27, 290
農林中央金庫	15, 625
㈱ み ず ほ 銀 行	13, 493
三井住友信託銀行㈱	9, 293

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項 (該当する事項はありません。)

2 会社の状況に関する事項

(1) 発行可能株式総数

18億株

(2) **発行済株式の総数** 919,772,531株 (うち自己株式 333,859株)

(3) 株 主 数 78,180名 (前期末に比べ 3,765名減少)

(4) 大株主(上位10名)の状況

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	45, 250	4. 92
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	31, 632	3. 44
日本生命保険(相)	28, 081	3. 05
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	15, 479	1.68
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口9)	13, 362	1. 45
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口7)	12, 387	1. 35
㈱三菱東京UFJ銀行	12, 286	1. 34
ステート ストリート バンク ウェストペンション ファンド クライアンツエグゼンプト 505233	9, 737	1.06
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	9, 433	1.03
三井住友海上火災保険㈱	9, 316	1.01

(注) 持株比率は自己株式(333,859株)を除いて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

(該当する事項はありません。)

(6) 新株予約権等に関する事項

ア 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

イ 当事業年度中に職務執行の対価として使用 人等に対し交付した新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

ウ その他新株予約権等に関する重要な事項

(ア) 2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予 約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数

2,500個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 64,766,839株

新株予約権の発行価額

無償

(イ) 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予 約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数

4,000個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 68,610,634株

新株予約権の発行価額

無償

(7) 会社役員に関する事項 ア 取締役及び監査役の氏名等

E	£	名	<u></u>	地 位		位	担当及び重要な兼職の状況		
Ш	本	亜	土	代表会	長取 総	帝役 長	(㈱名鉄マネジメントサービス 代表取締役会長 (㈱名鉄プロパティ 代表取締役会長 名鉄運輸㈱取締役 矢作建設工業㈱社外取締役 ANAホールディングス㈱ 社外取締役		
安	藤	隆	回	代表社	そ 取糸	帝役 長	㈱名鉄マネジメントサービス 代表取締役社長 ㈱名鉄プロバティ 代表取締役社長 名鉄産業㈱代表取締役会長 矢作建設工業㈱社外監査役 中部鉄道協会会長		
大	西	哲	郎	代表副	ē取約 社		グループ統括本部長、名駅再開発推進室・人事部・名鉄病院終括 (㈱名鉄トヨタホテル 代表取締役社長 名鉄運輸㈱取締役		
髙	木	英	樹		長取終 務取終		鉄道事業本部長 中部国際空港連絡鉄道㈱ 代表取締役副社長		
柴	田		浩		長取約 客取約		広報部長兼総務部長、東京支 社・秘書室総括		
拝	郷	寿	夫	常務	客取糸	帝役	グループ統括本部副本部長兼 事業企画部長、グループ監査 部・財務部総括 ㈱金沢スカイホテル 代表取締役社長 三菱UFJリース㈱社外取締役		
岩	瀬	正	明	常務	Š取 絲	帝役	事業推進部長		
高	田	恭	介	常務	客取絲	帝役	財務部長		
髙	﨑	裕	樹	常務	务取系	帝役	不動産事業本部長 兼名駅再開発推進室長		
鈴	木	清	美	常務	客取約	帝役	鉄道事業本部副本部長 兼車両部長		
河	野	英	雄	取相	締談	役役	名鉄バス㈱代表取締役会長 ㈱伊良湖シーサイドゴルフ 倶楽部代表取締役 愛知製鋼㈱社外監査役 中部日本放送㈱社外取締役		
舟	橋	雅	也	取	締	役	事業企画部予算管理担当部長、 グループ監査部担当		
小	野		猛	取	締	役	不動産事業本部副本部長 兼賃貸事業部長兼土地事業部長		

E	E	名	7	地		位	担当及び重要な兼職の状況
葛	西	信	[11]	取	締	役	人事部長
吉	Ш	拓	雄	取	締	役	鉄道事業本部副本部長 兼営業部長
岡	部		弘	取	締	役	㈱デンソー顧問
福	島	敦	子	取	締	役	カルビー㈱社外取締役 ヒューリック㈱社外取締役
松	林	孝	美	常信		查役 勤)	
小空	2.原	敏	彦	常信		查役 勤)	名鉄運輸㈱監査役
岡	谷	篤	1	監	查	役	岡谷鋼機㈱代表取締役社長 オークマ(㈱社外取締役 愛知時計電機㈱社外監査役 中部日本放送㈱社外取締役 中部電力㈱社外監査役 名古屋商工会議所会頭
Ш	П	文	夫	監	查	役	中部電力㈱顧問 中部日本放送㈱社外監査役
佐	々	和	夫	監	查	役	㈱三菱東京UF J 銀行顧問 オークマ㈱社外監査役

- (注) 1 取締役 岡部弘氏及び福島敦子氏は、社外取 締役であります。
 - 2 監査役 岡谷篤一氏、川口文夫氏及び佐々和夫氏 は、社外監査役であります。なお、川口文夫氏 は、平成27年6月23日付で日本郵船㈱の社外監 査役を退任しました。
 - 3 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社と の関係は下記のとおりであります。なお、下記 以外の兼職先との間に開示すべき関係はありま せん。
 - ・ 岡谷鋼機㈱との間に鉄道用品等の取引があります。
 - ・ ㈱三菱東京UFJ銀行との間に金銭借入等 の取引があります。
 - 4 監査役 松林孝美氏及び小笠原敏彦氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務 及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5 社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証 券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく 独立役員として両取引所に届け出ております。

イ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬 等の額

取締役18名 326百万円

監査役5名 58百万円

(うち社外役員5名 30百万円)

(注) 1 上記取締役の報酬等の額には、当事業年度 において計上した役員退職慰労引当金61百 万円を含んでおります。

> 2 上記の員数には、平成27年6月25日開催の 第151回定時株主総会の終結の時をもって退任 した取締役1名を含んでおります。

ウ 社外役員に関する事項

(ア) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度における取締役会の開催回数は13回(臨時取締役会1回を含む。)、監査役会の開催回数は8回であります。

a 社外取締役

岡部弘氏は、取締役会に12回、福島敦子氏は、取締役会に10回出席し、豊富な経験と高い識見をもとに、議案審議等について質問をするなど、発言を適宜行いました。

(注) 福島敦子氏は、平成27年6月25日開催の第151回定時株主総会において選任された社外取締役であります。当事業年度における同氏の在任期間中の取締役会の開催回数は10回であります。

b 社外監査役

岡谷篤一氏は、取締役会に11回、監査役会に7回、川口文夫氏は、取締役会に10回、監査役会に7回、佐々和夫氏は、取締役会に12回、監査役会に7回出席し、豊富な経験と高い識見をもとに、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。

(イ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

(8) 会計監査人の状況

ア 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 (ア) 当事業年度に係る会計監査人としての 報酬等の額

100百万円

(イ) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額

273百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(ア)の金額はこれらの合計額を記載しております。
 - 2 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などの 適切性・妥当性について検証を行ったうえで、 会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
 - 3 当社の重要な子会社のうち、㈱金沢名鉄丸 越百貨店は、当社の会計監査人以外の監査法 人の監査を受けております。

ウ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士 法第2条第1項の業務以外に、コンサルティ ング業務等についての対価を支払っておりま す。 エ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとします。

(9) 業務の適正を確保するための体制

- ア 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・ 定款に適合することを確保するための体制
 - (ア)「名鉄グループ企業倫理基本方針」を制定し、 会長、社長は、その精神を継続して役職員に浸 透させ、企業活動の基本となる法令・定款の遵 守を徹底する。
 - (イ) 社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会は、コンプライアンスに関する全社的な取組みを横断的に統括するとともに、各業務部門にコンプライアンス責任者を配置してコンプライアンス上のリスクを調査・分析し、適切な措置を講じるほか、万一コンプライアンス違反が生じたときは、再発防止策等の必要な対応を行う。
 - (ウ) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づく 行動指針として「企業倫理行動マニュアル」を 制定するとともに、役職員等が内部通報できる 企業倫理ヘルプライン(以下「ヘルプライン」 という。)を内部監査担当部署及び弁護士事務 所に設置する。
 - (エ)内部監査担当部署は、ヘルプラインの通報内容を調査し、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、企業倫理委員会に報告するほか、各部署の法令遵守に関する内部監査を行い、その結果を関係する取締役及び監査役に報告する。
 - (オ) 企業倫理担当部署は、コンプライアンスに関する役職員研修等を実施する。
 - (カ) 財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用

規則」を制定し、適切に整備・運用する体制を 確立する。

- (キ) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。
- イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存 及び管理に関する体制
 - (ア)次に定めるもののほか、取締役の業務執行に 関する事柄を記載した文書または記録された電 磁的媒体を法令及び当社規則に定められた年限 まで保存する。
 - a 株主総会議事録
 - b 取締役会議事録
 - c 取締役を最終決裁者とする決裁書または契 約書
 - d 計算書類、会計帳簿等
 - e その他、当社規則等に定める文書
 - (イ) 取締役または監査役が前号の文書等の閲覧を 求めたときは、常時閲覧できる。
- ウ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他 の体制
 - (ア) 「名鉄グループリスク管理基本方針」を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
 - (イ) 「名鉄グループリスク管理基本方針」に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的として「名鉄グループリスク管理運用規則」を制定する。
 - (ウ) 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置 し、リスク管理担当役員を任命する。また、各 業務部門にリスク管理推進責任者を配置する。
 - (エ) リスク管理推進責任者は、所管する業務・事業に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生の未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。
 - (オ) 重大な危機が発生したときは、対策本部を設置して適切かつ迅速な対応を行い、被害の拡大

を防止し、これを最小限に止める措置を講じる。

- エ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 取締役会は、すべての役職員が共有して目標とする「名鉄グループ経営ビジョン」を定め、この浸透を図るとともに、同ビジョンに基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会は、毎期、この計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するが、特に設備投資、新規事業等に関する予算については、中期経営計画への貢献度を基準に優先順位を決定する。
 - (イ) 取締役会は、各業務部門を所管する取締役の 業務内容と職務権限を定める。また、各業務部 門を所管する取締役は、中期経営計画における 所管部門の目標及び具体的施策を定め、その実 現を図る。
 - (ウ)代表取締役は、業務執行取締役に迅速かつ定期的に業績結果を報告させて検証し、計画が達成できないときは、速やかにその要因の分析及び除去・改善策を検討させるとともに、その対応に必要な措置を講じる。
 - (エ) 時宜に応じた組織の見直し、業務の簡素化及 びITの適切な活用を行い、経営の効率化を推 進する。
- オ 当社及び子会社から成る企業集団における業 務の適正を確保するための体制
 - (ア) 当社の取締役会は、グループに関する基本方針・重要事項を決定する。
 - (イ) 当社のグループ統制関係部署は、「職務分掌」 に基づき、それぞれの主管分野について、グル ープ各社に係る政策の立案及び統制を行う。
 - (ウ) 当社は、「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づき、グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、グループ各社にコンプライアンス責任者を配置するなど、業務の適正を確保するための体制を確立する。
 - (エ) 当社は、「名鉄グループリスク管理基本方針」及び「名鉄グループリスク管理運用規則」 に基づき、グループ各社にリスク管理推進責任

者を配置するなど、グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。

- (オ) 当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」 に基づき、グループ各社に経営上の重要事項に ついて事前に当社と協議し、または速やかに当 社に報告することを求める。
- (カ) 当社は、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に基づき、グループ各社の財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。
- (キ) 当社の内部監査担当部署は、グループ各社の 役職員等からの通報を受けたヘルプラインへの 状況及びグループ各社の内部管理体制の監査結 果を、関係する取締役及び監査役に報告する。
- カ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (ア) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する 専属の使用人(以下「監査役スタッフ」とい う。)を複数名配置し、監査役の監査を補助さ せる。
 - (イ) 監査役スタッフは、取締役その他業務執行に 係る管理職等の指揮命令を受けない。
 - (ウ) 監査役は、監査役スタッフの人事異動を事前 に人事担当取締役から報告を受けるほか、必要 ある場合は理由を付してその変更を人事担当取 締役に申し入れることができる。また、監査役 は、監査役スタッフの人事考課を行う。そのほ か、監査役スタッフを懲戒に処する場合には、 会社は、あらかじめ監査役にその旨を説明し、 意見を求める。
- キ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (ア) 当社の取締役並びにグループ各社の取締役及

び監査役は、監査役に次に定める事項を報告する。

- a 重大な法令・定款違反となる事項
- b 当社またはグループ各社に著しい損害を与 えるおそれのある事項
- c 経営状況として重要な事項
- d 内部監査状況及びリスク管理に関する重要 な事項
- e その他、コンプライアンス上重要な事項
- (イ) 当社及びグループ各社の使用人は、上記 a 、 b 、e に関する重大な事実を発見した場合、前 号の規定に係らず監査役に直接報告することが できる。
- (ウ) 当社及びグループ各社の役職員は、監査役に前2号の報告をしたこと、または内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。
- ク 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - (ア) 監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、 その費用は当社が負担する。
 - (イ) 前号のほか、監査役の職務の執行について臨 時的に生じた必要な費用は、当社が負担する。
- ケ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内の主要な会議に出席することができる。また、監査役と当社の代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置する。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用 状況の概要

ア コンプライアンスに関する取組み

当社は、「企業倫理委員会規則」に基づき、 社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、 原則年4回開催しています。当該委員会は、企 業倫理に関する方針や施策の決定、企業倫理へ ルプラインに寄せられた事案の対応状況等を報告・審議し、取締役会に適宜報告しています。 また、企業倫理行動マニュアル、コンプライアンス・カードの配布や外部講師による経営幹部向けの講演会、企業倫理担当部署による各階層別の研修を通して、コンプライアンス意識の浸透と定着を図るための取組みを継続的に行っております。

イ リスクマネジメントの実践

当社は、「名鉄グループリスク管理運用規則」及び「リスク管理委員会規則」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則年2回開催しています。当該委員会は、グループ全体のリスク管理の進捗状況を把握するとともに、その対応策について審議し、取締役会に適宜報告しています。また、「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき、3年に1度のリスクの棚卸しを当社及びグループ各社を対象に実施し、事業を取り巻くさまざまなリスクの把握と適切な管理に努めております。

ウ 取締役の職務執行の効率性の確保

当社の取締役会は、「取締役会規則」に基づき、原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、名鉄グループ中期経営計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するほか、これを遂行するための取締役の業務分担と職務権限を決定し、効率的な職務の執行を図っています。また、社長を委員長とするグループ経営計画推進委員会において、各種施策の進捗や予算と実績との乖離状況を確認し、経営計画の推進と管理を行っております。

エ グループ経営管理の推進

当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社から事業計画などの重要事項に係る事前協議や決算概況及び業務執行状況に係る報告を受けています。また、内部監査担当部署がグループ各社に対して業務監査を適宜実施し、業務活動の適正化を図っています。さらに、グループ各社の財務・総務の実務担当

— 26 —

者を対象とした名鉄グループマネジメントセミナーを定期的に開催し、会計・税務・法務など多岐にわたる重要な経営テーマを取り上げ、グループ内における情報共有や実務対応への指導を行っております。

オ 監査役監査の実効性の確保

当社は、監査役の監査の実効性を確保するための体制を整備しており、監査役は、監査計画に基づき、監査役会を定期的に開催するほか、取締役会、企業倫理委員会、リスク管理委員会、その他の重要な会議への出席を通して、取締役の職務の執行状況及び経営状況を把握するとともに、内部監査担当部署及び会計監査人から定期的に報告を受けています。また、名鉄グループ常勤監査役会を開催し、監査業務に係る活動報告や各種勉強会を通して、グループ各社の常勤監査役との意見交換や情報共有を行っております。

(11) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、公共交通機関としての鉄道 事業を中心に、交通、運送、不動産、レジャー、 流通等の各事業を通して、長年にわたり地域の 生活基盤の一端を担ってまいりました。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、平成17年12月には当社グループの目指すべき将像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定いたしました。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げております。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に 沿った諸施策を着実に実施することが、当社グ ループの企業価値ひいては株主共同の利益の確 保・向上に資するものと考えておりますが、こ れを実現するためには、グループ各社が長期的 視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であります。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えております。

近年、顕在化しております株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値の向上 ひいては株主共同の利益に資するものであれば、 一概に否定するものではありません。また、株 式会社の支配権の移転を伴う買付け提案につい ての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご 意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、 株主の皆様に株式の売却を事実上強要するもの、 株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付け の条件等について検討し、意見を形成するため の十分な時間や情報を提供しないものの存在も 想定されます。また、短期の利益を優先し、当 社グループの保有資産を切り売りするなど、当 社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の 公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確 保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定でき ません。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし適切な措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入については、重要な 経営課題の一つとして認識しており、今後も継 続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

		T	ı
科 目	金額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	157, 923	流動負債	254, 050
現金及び預金	17, 714	支払手形及び買掛金	69, 403
受取手形及び売掛金	55, 711	短期借入金	72, 436
短期貸付金	4, 982	1年以内償還社債	10,000
分譲土地建物	52, 437	リース債務 未払法人税等	2, 963 6, 246
商品及び製品	7, 113	未	0, 240
		従業員預り金	18, 637
仕 掛 品	654	賞与引当金	5, 561
原材料及び貯蔵品	3, 822	商品券等引換引当金	1, 778
繰延税金資産	3, 411	その他	67, 023
その他	12, 280	固定負債	497, 009
貸倒引当金	△ 203	社 債	180, 000
固定資産	906, 683	長期借入金	185, 644
有形固定資産	774, 198	リース債務 繰延税金負債	7, 322 3, 637
	ŕ	再評価に係る繰延税金負債	54, 245
建物及び構築物	304, 000	役員退職慰労引当金	1, 738
機械装置及び運搬具	65, 108	整理損失引当金	6, 749
土 地	359, 803	退職給付に係る負債	37, 340
リース資産	9, 306	その他	20, 330
建設仮勘定	27, 785	負 債 合 計	751, 059
その他	8, 193	(純資産の部)	
無形固定資産	10, 605	株主資本 ※ → ^	192, 350
のれん	1, 092	資本 金資本剰余金	88, 863 23, 041
リース資産	378	利益剰余金	80, 615
		自己株式	△ 170
その他	9, 133	その他の包括利益累計額	98, 641
投資その他の資産	121, 880	その他有価証券評価差額金	20, 354
投資有価証券	96, 993	繰延ヘッジ損益	△ 614
長期貸付金	251	土地再評価差額金	82, 538
繰延税金資産	10, 573	為替換算調整勘定	△ 9
その他	16, 073	退職給付に係る調整累計額	△ 3, 627
貸倒引当金	△ 2,011	非支配株主持分 純 資 産 合 計	22, 555 313, 547
	·		·
資 産 合 計	1, 064, 607	負債純資産合計	1, 064, 607

連結損益計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

科目	金	額
* * h *	百万円	百万円
営業 収益	610, 153	
営業費	565, 289	
運輸業等営業費及び売上原価	514, 051	
販売費及び一般管理費	51, 237	
営業 利益		44, 864
営業外収益		
受取利息及び配当金	1, 367	
その他の営業外収益	5, 164	6, 531
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4, 855	
その他の営業外費用	2, 164	7,019
経 常 利 益		44, 376
特 別 利 益		
固定資産売却益	2, 966	
投資有価証券売却益	1, 791	
工事負担金等受入額	1,770	
その他の特別利益	1, 105	7,633
特 別 損 失		
減 損 損 失	5, 969	
固定資産売却損	3, 522	
工事負担金等圧縮額	1, 583	
その他の特別損失	1, 561	12, 637
税金等調整前当期純利益		39, 373
法人税、住民税及び事業税		9, 878
法人税等調整額		1, 525
当期 純 利 益		27, 968
非支配株主に帰属する当期純利益		3, 436
親会社株主に帰属する当期純利益		24, 532

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

				株	主 資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		百万	げ円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高		88,8	63	23, 106	63, 237	△ 50	175, 156
当期変動額							
剰余金の配当					△ 4, 138		△ 4, 138
親会社株主に帰属 する当期純利益					24, 532		24, 532
自己株式の取得						△ 123	△ 123
自己株式の処分				0		4	4
土地再評価差額金の取崩					△ 3,015		△ 3,015
非支配株主との取引に 係る親会社の特分変動				△ 65			△ 65
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計				△ 64	17, 378	△ 119	17, 193
当期末残高		88,8	63	23, 041	80, 615	△ 170	192, 350

		その	他の包括					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土 地 再評価 差額金	為替 類 動 定	退職給付 に 係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非 支 配 株主持分	純資産合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	23, 909	△ 188	75, 748	△ 9	△ 2, 285	97, 174	19, 153	291, 484
当期変動額								
剰余金の配当								△ 4, 138
親会社株主に帰属する当期純利益								24, 532
自己株式の取得								△ 123
自己株式の処分								4
土地再評価差額金の取崩								△ 3,015
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△ 65
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 3,554	△ 426	6, 790	0	△ 1,342	1, 466	3, 402	4, 869
当期変動額合計	△ 3,554	△ 426	6, 790	0	△ 1,342	1,466	3, 402	22, 062
当期末残高	20, 354	△ 614	82, 538	△ 9	△ 3,627	98, 641	22, 555	313, 547

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	57, 569	流動負債	110, 024
現金及び預金	1, 378	短期借入金	36, 542
未収運賃	1, 124	1年以内償還社債 未 払 金	10, 000 13, 835
未収金	2, 382	未 払 費 用	2, 498
	ŕ	未払消費税等 未払法人税等	1, 200 726
未収収益	551	預り連絡運賃	1, 223
短期貸付金	45, 336	預り金	307
分譲土地建物	3, 367	前受運賃	4, 589 20, 538
貯 蔵 品	1, 558	前 受 収 益	657
前払費用	125	賞 与 引 当 金 その他の流動負債	1, 582 16, 320
繰延税金資産	838	固定負債	412, 959
		社 債	180,000
その他の流動資産	910	長期借入金	158, 136
貸倒引当金	△ 3	繰延税金負債	2, 731
		再評価に係る繰延税金負債	48, 726
固定資産	689, 354	退職給付引当金 役員退職慰労引当金	6, 639 295
鉄軌道事業固定資産	373, 555	整理損失引当金	3, 768
開発事業固定資産	136, 440	債務保証損失引当金 預 り 保 証 金	3, 579 7, 700
各事業関連固定資産	4, 850	その他の固定負債	1, 700
建設仮勘定	24, 659	負債合計	522, 983
建议议 例 足	24, 009	(純資産の部) 株 主 資 本	127, 085
投資その他の資産	149, 847		88, 863
関係会社株式	92, 291	資本剰余金	21, 352
投資有価証券	55, 276	資本準備金 その他資本剰余金	21, 351
出資金	4	利益剰余金	17, 022
		利益準備金	2, 807
長期前払費用	32	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	14, 214 14, 214
その他の投資等	2, 250	自己株式	\triangle 152
貸倒引当金	△ 7	評価・換算差額等	96, 855
		その他有価証券評価差額金	17, 841
		土地再評価差額金 純 資 産 合 計	79, 013 223 , 940
총 효 스 딒	746, 924		,
資 産 合 計	140, 924	負債純資産合計	746, 924

損益計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

科目	金	額
鉄 軌 道 事 業	百万円	百万円
営業 収益	89, 767	
営業費	74, 519	
営業 利益	14,013	15, 248
開発事業		10, 240
営業 収益	16, 073	
営 業 費	13, 737	
営 業 利 益	,	2, 335
全事業営業利益		17, 583
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	5, 687	
その他の収益	971	6,658
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4, 256	
その他の費用	1,830	6,086
経 常 利 益		18, 155
特 別 利 益		
固定資産売却益	1, 708	
工事負担金等受入額	1, 228	
運営費補助金	350	
その他の特別利益	250	3, 537
特別損失		
減 損 損 失	3, 317	
固定資産売却損	3, 050	
子会社等関連損失	2, 212	
工事負担金等圧縮額	1, 128	
その他の特別損失	431	10, 141
税引前当期純利益		11, 551
法人税、住民税及び事業税		1, 137
法人税等調整額		2, 266
当期 純 利 益		8, 147

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

			株	主	本		
		資	本剰余	金	利益剰余金		
	資本金	資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 剰余金 合 計		その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰余金 合 計
当期首残高	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
コ 別 目 次 同	88, 863	21, 351	_	21, 351	2,807	13, 164	15, 972
当期変動額							
剰余金の配当						△ 4, 138	△ 4,138
当期純利益						8, 147	8, 147
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
土地再評価差額金の取崩						△ 2,959	△ 2,959
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0		1,049	1,049
当期末残高	88, 863	21, 351	0	21, 352	2,807	14, 214	17,022

	株主	資本	評価	評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	土 地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計		
当期首残高	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
日 朔 日 	△ 33	126, 154	20,746	72, 453	93, 199	219, 354		
当期変動額								
剰余金の配当		△ 4, 138				△ 4,138		
当期純利益		8, 147				8, 147		
自己株式の取得	△ 123	△ 123				△ 123		
自己株式の処分	4	4				4		
土地再評価差額金の取崩		△ 2,959				△ 2,959		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 2,904	6, 560	3, 655	3, 655		
当期変動額合計	△ 119	930	△ 2,904	6,560	3,655	4, 586		
当期末残高	△ 152	127, 085	17,841	79, 013	96, 855	223, 940		

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

名古屋鉄道株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 村 井 達 久 印 指定有限責任社員 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査重続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬によるに選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査は、以入戸証券を対して、状況に応じた適適に、連結計算書類の作成と適適正にな表示に関連する内部統制を検討する。また、監査者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認 会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

名古屋鉄道株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横井 康 印業務執行社員 公認会計士 横井 康 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 村 井 達 久 ⑩

指定有限責任社員 公認会計士 小 菅 丈 晴 卿業務執行社員 公認会計士 小 菅 丈 晴 卿

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の。金額及びその下属明細書のできた。 及び開示について監査証拠を入手するたのに、監査手続は、当監査法人の判断により重要なは誤謬による計算書価に基づいて選別を表示の時によりの評価に基づいて選別を表示の時は、内部統制、当監査をと適に表明すると、世界のものではないが、当監査をといる。まれるに、東するに、では、大況に応じた。とのでは、大況をでは、大況をでは、大況をでは、大況をでは、大況をでは、大況をでは、大況をでは、大況をでは、大況をでは、大況をでは、大況をでは、大況をできた。 関連を表示されている。 といる。 と

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認 会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準 に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担 等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用 人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環 境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を 実施しました。
 - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役 及び使用人等からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な 決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に おいて業務及び財産の状況を調査いたしまし た。また、子会社については、子会社の取締役 及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図 り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け ました。
 - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執 行が法令及び定款に適合することを確保するた めの体制その他株式会社及びその子会社から成 る企業集団の業務の適正を確保するために必要 なものとして会社法施行規則第100条第1項及び 第3項に定める体制の整備に関する取締役会決 議の内容及び当該決議に基づき整備されている 体制(内部統制システム)について、取締役及 び使用人等からその構築及び運用の状況につい て定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求 め、意見を表明いたしました。
 - ウ 事業報告に記載されている会社法施行規則第 118条第3号イの基本方針については、取締役会 その他における審議の状況等を踏まえ、その内 容について検討を加えました。

エ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定 款に従い、会社の状況を正しく示しているものと 認めます。
 - イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容 は相当であると認めます。また、当該内部統制シ ステムに関する事業報告の記載内容及び取締役の 職務の執行についても、指摘すべき事項は認めら れません。
 - エ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方 法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方 法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

名古屋鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 松林孝美 (EII) 常任監查役(常勤) 小笠原 敏 彦 (EII) 監查役(社外監查役) 篤 畄 谷 (EII) 監查役(社外監查役) 文 夫 (EII) 川口 監査役(社外監査役) 和 佐 H 夫 (EII)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社を取り 巻く経営環境及び経営基盤強化に必要な内部留保 を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと 存じます。

- (1) 配当財産の種類金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する 事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円 総額4,597,193,360円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月29日

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役の河野英雄氏 及び葛西信三氏が辞任されますので、その補欠と して取締役2名の選任をお願いするものであり、 その候補者は、次のとおりであります。

なお、本総会で選任された取締役の任期は、当 社定款の規定により、在任取締役の任期の満了す る時までとなります。

候補者番号	氏生	年	月	名日	略歴、は 重 要 な	所有する当社 株 式 の 数 (単位:株)	
1	※ » * * * * * * * * * * * * * * * * * *	*** 神 38年8	8月31	日生	昭和62年4月 平成15年6月 平成18年7月 平成20年7月 平成24年7月 平成25年7月	当社秘書室課長 当社秘書室秘書担当 課長 当社関連事業部課長	16, 000
2	※ * 矢 昭和	の 野 38年4	4月27	ひろし 裕 旧生	昭和62年4月 平成15年6月 平成15年10月 平成20年7月 平成21年7月 平成23年7月 平成24年7月	当社入社 当社文化レジャー事業 本部企画管理部課長兼 スポーツ事業所長 (株名鉄インプレス課長 当社経営企画部グルー プ事業推進担当課長 当社経営企連部課長 当社事業推進部販売 促進担当課長 当社事業推進部販売 促進担当部長(現任)	23,000

(※は、新任取締役候補者であります。)

(注) 当社と取締役候補者との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役4名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役の松林孝美氏、 小笠原敏彦氏、川口文夫氏及び佐々和夫氏が任期 満了となりますので、監査役4名の選任をお願い するものであり、その候補者は、次のとおりであ ります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意 を得ております。

_							
候補者番号	氏生	年	月	名 日	略歴、地位及び重要	所有する当社 株 式 の 数 (単位:株)	
1	松昭和		たか 孝 0月14日	美生	進室野 平成17年6月 当社門 平成17年7月 当社門 本部野 平成19年6月 当社門 平成19年6月 当社門 平成21年6月 当社們 平成24年7月 当社代 平成24年7月 当社代	文統役 ブループ政策推 長 誘務取締役 関連事業部長 専務取総本部副 長兼監理役 関連事総会 表取締役 関連事総会 で で で で に で に で に で に で に で に で に き で に き で に き で に き で に さ に さ で に し で に た で に た で に た で に た で に た で に た で に た で に た に た	56, 451
2	かわ 川 昭和	ぐち 口 15年 9	×→ 文)月8日	** 夫 生	資材部 平成11年6月 同社明 名古月 平成11年12月 同社第 名古月 平成13年6月 同社代 平成16年6月 当社豐 平成18年6月 中部電 代表財 平成20年6月 当社豐 平成22年6月 中部電	· 文統役 是支店籍役 是支店締役 是支市統長 代表取役 是直力(株) 文統查役 基直力(株) 会直力(株) 会直力(株) 是直力(株) 是直力(株) 是直力(株) 是直力(株) 是直力(株) 是直力(株) 是直力(株)	0

候補者番号	氏生	年	月	名日	略歴、地位及	び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数 (単位:株)
3	佐昭和2		かず 和 4月7	夫日生	平成12年6月 平成13年4月 平成14年1月 平成16年5月 平成18年1月 平成19年5月 平成21年6月 平成23年7月 平成24年6月	㈱UF J ホールディ ングス常務執行役員 ㈱UF J 銀行 専務執行役員 同社代表取締役 専務執行役員 ㈱三菱東京UF J 銀行 専務取締役 同社副頭取 同社常任顧問 同社顧問 (現任)	0
4	※ 小 昭和		*** 康 7月12	史目生		当社監理部課長 当社財務部グループ 財務担当課長 東濃鉄道㈱取締役 名鉄運輸㈱取締役	10, 000

(※は、新任監査役候補者であります。)

- (注) 1 小島康史氏を除く監査役候補者は、現在当社の監査役であり、その重要な兼職の状況に関する事項は、事業報告(18ページ)に記載のとおりであります。
 - 2 当社と監査役候補者との間に特別の利害関係 はありません。
 - 3 川口文夫氏及び佐々和夫氏は、社外監査役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引続き独立役員となる予定であります。
 - 4 川口文夫氏は、中部電力㈱の代表取締役社長、 代表取締役会長等を歴任されており、豊富な経 験と高い識見を当社の監査に反映していただけ るものと判断し、社外監査役候補者といたしま した。

- 5 佐々和夫氏は、㈱三菱東京UFJ銀行の副頭取 等を歴任されており、豊富な経験と高い識見を 当社の監査に反映していただけるものと判断し、 社外監査役候補者といたしました。
- 6 川口文夫氏及び佐々和夫氏の当社社外監査役 在任期間は、本総会の終結の時をもって4年と なります。
- 7 当社は、社外監査役との間に、任務を怠った ことによる損害賠償責任を限定する契約を締結 することができる旨を定款に定めております。 これにより、当社は、川口文夫氏及び佐々和夫 氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、 両氏の選任が承認された場合、両氏との間の当 該契約を継続する予定であります。

なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度 額は、法令の規定する額であります。

第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を辞任されま す河野英雄氏及び葛西信三氏に対し、在任中の労 に報いるため、退職慰労金を贈呈しようとするも のであります。

なお、贈呈につきましては、当社の内規による こととし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法 等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。 両氏の略歴は、次のとおりであります。

氏		名			略	歴
- /	の 5	-	雄	平成22年6月 平成23年6月 平成27年6月	当社代表取得 当社代表取得 当社取締役	
	西 信	л 1	ぞう <u>=</u>	平成26年6月	当社取締役	(現任)

以上

議決権行使方法のご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出く ださい。

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否を ご表示のうえ、平成28年6月27日(月曜日)午後6 時までに到着するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使

以下の事項をご確認のうえ、当社が指定する議決権行使ウェブサイト (http://www.web54.net) にて、平成28年6月27日 (月曜日) 午後6時までに、議案に対する賛否をご登録ください。

1 議決権行使ウェブサイトのご利用について

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の 指定する議決権行使ウェブサイト (http://www. web54.net) をご利用いただくことによってのみ 可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携 帯電話を用いたインターネットではご利用いた だけませんのでご了承ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際 の費用 (プロバイダへの接続料金、通信事業者 への通信料金等) は、株主様のご負担となります。

2 パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権行使をされる方が株主 様ご本人であることを確認するための重要な情 報ですので、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3 パソコン等の操作方法に関するお問合せ先

インターネットによる議決権行使に関するパ ソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記に お問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 0120-652-031

(受付時間 午前9時~午後9時)

4 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、(㈱東京証券取引所等により設立された㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会会場 ご案内図



最寄駅 名鉄名古屋駅 近鉄・地下鉄・JR・あおなみ線 名古屋駅

〈お願い〉

会場には午前9時からご入場いただけますので、 お早めにお越しくださいますようお願い申し上げ ます。

株主総会ご出席の株主の皆様への、お土産の ご用意はございません。何卒ご理解くださいま すようお願い申し上げます。





環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。